２回の育児休業を通して

出井　北斗
研究情報部学術情報課情報基盤担当
主任

産休・育休取得期間
1 回目：約２ヶ月
(2018.8 - 2018.9)

2 回目：約 1 ヶ月
(2021.2 - 2021.3)

出産
2018.7（第 1 子）
2021.1（第 2 子）

・１回目
【産休・育休に入るまで】
　育休については、私の兄弟が出産の際に夫婦で育休を取得していたため、漠然と自分も取得したいという希望を持っておりました。
　妻の妊娠が判明し、夫婦で出産後の育児体制について考えた際に、私も育休を取得することで考えが一致し、早い段階で上司に相談しました。
　相談の際に、当時は男性の事務職員の育休取得の事例も少なかったため、驚いてはいましたが、後押しする言葉もいただき、育休の取得の計画を立てることになりました。
　当時の業務は、年度の初めに業務の年間のスケジュールをある程度調整することが可能だったため、取得期間（２ヶ月）の間にやるべきことを可能な限り減らすよう計画しました。
【産休・育休に入ってから】
　７月に妻が出産し、８月から育休に入りました。
　育休期間は、とにかく赤ちゃんのお世話。
　我が家は、授乳・ミルクを交互に与え、授乳は妻、ミルクは私という形でお互いの睡眠時間を可能な限り確保するようにしていました。
【産休・育休が明けて】
　育休を通して育児の大変さが身に染みてわかったため、復帰後は、できるだけ定時に帰るようにしました。日中子供とマンツーマンの妻への負担は増加しましたが、帰宅後は出来ることはやるようにはしていました。

・２回目
【産休・育休に入るまで】
　２回目の育休に関しては、１回目の育休を取得した際から取得することは私の心の中では決めておりました。
　ただし、１回目とは状況が異なっていた点が２点ありました。
　１点目は、１回目の際よりも、男性職員の育休取得の前例が増えており、大学全体としては取得しやすい雰囲気が出ていたこと。
　２点目は、1 回目の際と異なり、当時の業務担当がキャンパス及び学部の総務で、育休を取得することにより、周りの担当者への業務負担増が大きくなってしまう点でした。
　ただ、育休取得の際も上司に相談したところ、取得の後押しをしていただき、育休の取得の計画を立てることになりました。
　当時、私の業務を負担していただいた周りの担当者のみなさまにこの場を借りて御礼申し上げます。
　また、２回目に関しては、期末手当と勤勉手当を考慮（育児休業が１ヶ月以下である場合、期末手当と勤勉手当は減額されません）し、１ヶ月の期間とし、年休・リフレッシュ休暇等を組み合わせて合計２ヶ月近いお休みをいただくことにしました。
【産休・育休に入ってから】
　１回目とは違い、上の子の保育園の送迎等もあったため、やらなければいけないことは増えましたが、２回目ということもあり、１回目よりは自分の子育てへの慣れも感じた休み期間でした。
【産休・育休が明けて】
　１回目と同様に、可能な限り早めに帰るように心がけました。赤ちゃんのお世話はもちろんのこと、第 2 子が産まれて不安定になった第 1 子の精神的ケアも積極的に行いました。
【最後にひとこと】
　育休を取得し、子育ての大変さや楽しさを共有したことにより、家族の絆は深まったように感じています。
　育休の取得については、それぞれの家庭により事情が異なるため、一概に取得したほうがよい、しないほうがよいというものではないと思いますが、子育てという時間を家族で共有できる貴重な機会であるかなと感じました。
　また、育休については、年々制度も拡充しており、男性でも取得しやすくなってきていると感じています。